



町消防団船津分団が行政視察！

町消防団船津分団（外川恭一分団長）は3月12日、国土交通省防災センターと本所防災館（東京都墨田区）の2ヶ所の施設を視察研修してきました。

国土交通省防災センターへ、消防団として研修にきたのは、船津分団が初めてだそうです。



とにかく素晴らしい施設でした。また、高部正男消防庁長官（都留市出身）を尊敬訪問し、消防団の活性化や機能の向上についての意見交換を行いました。国会議事堂で昼食を食べ、午後からは本所防災館を視察しました。ここでは、様々な訓練と体験を2時間ほどさせていただき、はじめて行なった団員には、いい経験になりました。



船津分団では、今回の行政視察での体験を生かし、地域の消防活動の発展のために力を尽くしたいと思っています。

勝山ミニバス関東招待大会出場！

勝山ミニバスケットボール少年団（代表 流石昭仁）は今年度の県内大会での成績および活動を評価され、山梨県代表として第23回関東ミニバスケットボール招待大会（東京都開催）へ出場しました。

今年で23年を数える同大会は、関東の各都県連盟より推薦（各2）を受けた強豪18チームによつて争われる権威ある大会です。

創部5年目での山梨県代表としての推薦は非常に名誉であり、勝山ミニバスの活動が高く評価された結果です。3月4日（日）に行なわれた大会では、地元東京都や千葉県代表の前に、予選リーグ突破はなりませ

んでしたが、勝山ミニバスの今後の活躍に期待しましょう。



河口湖スポーツ愛好会が、表彰されました。

表彰されました。

河口湖スポーツ愛好会（結成昭和五十五年・山中勝二会長 会員二十六名）は、3月4日に山梨県ソフトボール協会から、平成十八年度の

優秀チームとして表彰されました。おめでとうございます。また、左記の3名が個人表彰されました。

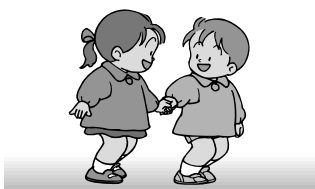
代表者：監督 宮原守夫さん（愛好者）
 高校女子 藤本 祥さん（富士河口湖高校）
 中学生 田村花奈さん（河口湖南中学校）

河口湖スポーツ愛好会の会員には年長者が多く、毎週金曜日の練習がきつような人もおりますが、毎週大勢の仲間が楽しく練習に励んでおります。若年者で心意気のある方の入会をお待ちしております。



船津保育所の文字看板が寄贈されました。

船津の四二の厄年・き式会から、保育所の建物の文字看板を寄贈していただきました。ありがとうございました。ついでございます。



町役場職員の異動について

【派遣】

富士五湖広域事務組合
三浦孝平(税務課)
(財)資産評価システム研究センター
堀内正志(税務課)
後期高齢者医療広域連合
小林久弥(保険課)

室長

観光振興支援室 松岡健一(観光課)

【昇任】

課長補佐
【配置換】
議会事務局 小林次仁
(富士五湖広域事務組合)
税務課長補佐兼収納特別対策班長
石川 諭(税務課)
環境課 佐野牧生(議会事務局)

係長

【昇任】
税務課・収納第一係
渡辺光夫(税務課)
税務課・資産税第二係
岡村 等(管理課)
総務課・財政係長
土屋 昇(総務課)
文化振興局・文化振興係
野沢藤司(文化振興局)
環境課・生活環境整備係
三浦 浩(環境課)

都市整備課・都市計画係

土地区画整理事業係
佐野哲也(都市整備課)

【配置換】

足和田出張所 三浦邦武(水道課)
資産税第一係 小林賢治(環境課)
介護保険係 小林俊人(企画課)
生活環境整備係 渡辺節夫(保険課)
国保・老人保健係 古屋良夫(税務課)
下水道施設係 渡辺澄男(環境課)
商工係兼蝙蝠穴所長

三浦吉彦(観光課)
まちづくり推進係 渡辺勝保(水道課)
環境保全係 外川正和(観光課)
富士ヶ嶺保育所長兼精進・本栖保育所長
渡辺千恵美(富士ヶ嶺保育所)

主査・主任主事

建設課 流石国男(水道課)
水道課 井出新二(税務課)
管理課 倉沢准也(税務課)
税務課 鎌倉 修(農林課)
税務課 流石良一(文化振興局)
学校教育課 小佐野才史(水道課)
観光課 高橋幹雄(環境課)
水道課 半田一幸(学校教育課)
税務課 外川博章(福祉推進課)
船津保育所 渡辺まつよ
(こもも保育所)

船津保育所 中村美代子
(小立保育所)

船津保育所 小佐野めぐみ
(小立保育所)

こもも保育所 宮下五月
(船津保育所)

こもも保育所 宮下久枝
(足和田保育所)

こもも保育所 渡辺千尋
(勝山保育所)

こもも保育所 浜るり
(精進・本栖保育所)

小立保育所 高村孝子
(こもも保育所)

小立保育所 廣瀬香織
(富士ヶ嶺保育所)

小立保育所 堀内留美
(河口保育所)

大石保育所 山中昭美
(船津保育所)

河口保育所 古谷華奈子
(小立保育所)

勝山保育所 小林光世(大石保育所)
梶原勝美(船津保育所)

勝山保育所 丹沢美良
(精進本栖保育所)

富士ヶ嶺保育所 大石まゆみ
(勝山保育所)

【新採用】

農林課 当田志帆
福祉推進課 和光勇介
文化振興局 倉澤 梢

【退職】

原田広幸(助役)
渡辺保一(足和田出張所長)
宮下正博(建設課)
古屋咲子(小立小給食室)

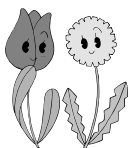
役場からのお知らせ！



4月2日から役場の開庁時間が15分長くなり、午後5時30分までになります！

各地区出張所及び町民体育館の窓口も午後5時30分まで開いていますので、ご利用下さい。

また、毎週水曜日に行っています諸証明の窓口の時間延長もこれに伴い午後6時30分まで対応します。併せてご利用下さい。



ISO9001を認証取得しました!

富士河口湖町では、平成18年9月1日より、住民満足度の向上を目指し、住民サービス方針を定め、「住民サービスマネジメントシステム」の運用を全部署で取り組み始めました。

平成19年1月24日より3日間、本町が取り組んでいる「住民サービスマネジメントシステム」について、審査登録機関により「ISO9001の規格要求事項」の適合性・有効性・運用状況について審査が行われ、3月1日にISO9001を認証取得しました。

ISO9001認証取得により、職員一同、今まで以上に住民サービス満足向上を目指すとともに、職員一丸となって取り組んでいきます。



富士河口湖町 住民サービス方針

【基本理念】

私達の使命は、住民の視点に立って改革を進め、住民が主役の持続可能な発展するまちづくりを実現することです。

このため、住民ニーズに対応した住民サービスの充実に努め、住民に満足していただける質の高い住民サービスを提供します。

【基本方針】

- 1 住民のニーズを的確に把握し、創意工夫により業務改善に反映させ、住民サービスマネジメントシステムの有効性を継続的に改善させます。
- 2 関係法令等を順守し、公正かつ透明性の確保に努め、説明責任を果たし、住民から信頼される住民サービスの提供によって、住民満足度を向上させます。
- 3 それぞれの部門で住民サービス目標を設定し、その目標の達成度を定期的に検証し、見直しを行います。
- 4 住民サービスの方針は、町を取巻く環境の変化と住民ニーズの変化を的確に捉え、適切に見直します。

平成18年9月1日

富士河口湖町長 小佐野 常夫

ISO9001

ISOとは、(ISO= International Organization for Standardizationの略)日本語では国際標準化機構です。

ISO9001とは、品質を常に維持向上させるなど、顧客の満足度を向上させるための仕組みについて国際標準化機構 (ISO) が定めた国際規格のことです。本町は、品質を住民サービス・顧客を住民等に読み替えて住民満足度の向上に取り組んでいます。

認証取得

まったく利害関係のない第三者(審査登録機関の審査員)の審査を受け、評価され、規格の要求事項を満たしていることを確認してもらうこと。

要求事項を満たしている証拠として、審査登録機関から「認証登録証」が発行される。

住民サービスマネジメントシステム

町がISO9001に基づき、住民本位の経営管理を目指すための仕組み。

規格要求事項

ISOの規格に規定された要求事項のこと。

全部署

- ・役場本庁舎(総務課、議会事務局、管理課、企画課、税務課、出納室、総合窓口課、保険課、健康増進課、福祉推進課、環境課、農林課、観光課、建設課、都市整備課、水道課、学校教育課)
- ・出先機関(生涯学習館・子ども未来創造館(生涯学習課)、町民体育館(生涯学習課)、河口湖ステラシアター(文化振興局)、勝山出張所、足和田出張所、上九一色出張所)



観光立国推進の先人を切っ掛け、 第1回目のシンポジウムを本町で開催！

国では今年の1月1日に、「観光立国推進基本法」を施行し、「観光立国推進基本計画」(マスタープラン)の策定等、「観光立国」の実現に向けて総合的かつ計画的な施策が推進されています。

これを受けて本町では、当該地域の行政と観光を中心とした関係団体、住民が一致団結して、地域の創意工夫を生かした「観光立町」の実現に向けて総合的かつ計画的な施策を推進するために、今回の「観光立国推進シンポジウム」国民大会全国キャラバン第1回大会 富士河口湖町観光立町推進シンポジウムを開催しました。



シンポジウムはテーマを、21世紀における観光立町の役割」と題し、二部構成で行いました。

第一部では、「考えましよう、進めましよう」と題し、国土交通省総合政策局観光政策課長の門野氏が「観光立国推進基本法」について、衆議院議員の長崎幸太郎氏から「観光と地域開発」について、山梨県観光部長の小沼氏から「山梨県の観光行政」について、それぞれの立場からの基調講演を行っていただきました。

第二部では、最初に本町の小佐野町長が、地域の取組みについて」と題して基調講演をしました。この基調講演を受けて、衆議院議員の長崎氏、国土交通省の門野課長、山梨県の小沼部長、淑徳大学の廻教授、そして地元河口湖温泉旅館組合の山口副組合長がパネリストとして登壇し、小佐野町長の話に対応した意見を述べていただき、これからの町の観光の方向性や取り組むべき課題などについての意見交換をしていただきました。

そして、最後に大会決議として、当町から、当地域での観光地づくりへの取り組みの目的」が国、法の求めるものと同じ線上にあることを踏まえ、町の基本理念としての「富士河口湖町観光立町推進条例」を発表し、シンポジウムを閉じました。

町では、この観光立町推進条例の制定に併せ、観光課内に4月から観光振興支援室を新設し、観光立町の推進を強力に進めていきます。

3月議会で制定された「富士河口湖町観光立町推進条例」について、目的と基本理念について紹介します。

【目的】

この条例は、観光立町を実現するための基本理念を定め、町の責務並びに町民、観光事業者、主として観光旅行者を対象として事業を行なう事業者その他観光に関連する事業を行なう事業者をいう。以下同じ。及び観光関係団体、観光事業者で組織される団体並びに観光の振興を目的として観光事業者及び行政機関等で組織される団体をいう。以下同じ。)

の役割を明らかにするとともに、観光立町の実現に関する施策の基本となる事項を定めることにより、観光立町の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって活力ある地域づくり、本町経済の持続的な発展及び町民生活の向上に資することを目的とする。

【基本理念】

観光立町の実現に関する施策は、地域における創意工夫を生かした主体的な取り組みを尊重しつつ、魅力ある観光地の形成を図るとともに、観光旅行を推進することは町民が誇りと愛着を持つことができる豊かで活力に満ちた地域社会の形成及び潤いのある町民生活の実現のために重要であるとの認識の下に講じられなければならない。

2 観光立町の実現に関する施策は、町内外の観光旅行者への快適なサービスを提供できる環境を整備するとともに、地域の歴史、文化、伝統等に関する理解を深め、観光振興の担い手となる人材の育成及び地域のおもてなしの向上を図られるよう講じられなければならない。

3 観光立町の実現に関する施策は、本町が世界のシンボルであり日本のランドマークとしての富士山を湖とともに与えられた地域として、自然環境の中の豊富な観光資源を提供すべき役割に鑑み、観光を通じた国際平和及び国際相互理解の増進の観点に立って講じられなければならない。

4 観光立町の実現に関する施策を講じるにあたっては、観光が、町及び地域の経済社会において重要な役割を担っていることに鑑み、町、町民、観光事業者、観光関係団体等による相互の連携が確保されるよう配慮されなければならない。

「富士河口湖町総合計画町民意識調査結果について」

平成 15年 11月 15日に、旧河口湖町、旧勝山村、旧足和田村の 3町が合併し、「富士河口湖町」が誕生し、さらに平成 18年 3月 1日に旧上九一色村の南部地区が合併して、新「富士河口湖町」が誕生しました。新町発足に伴い、平成 18年度から「新・富士河口湖町総合計画」（平成 20～ 29年度）の策定に取り組むこととなりました。

総合計画は、本町の長期的なまちづくりの方向性を定める重要な計画なので、計画策定にあたって、まず、町民の意見を聞くことが重要だと考え、本調査では、今後のまちづくりに関する意向を把握し、今後の施策の実施のための基礎資料として本調査を実施しました。

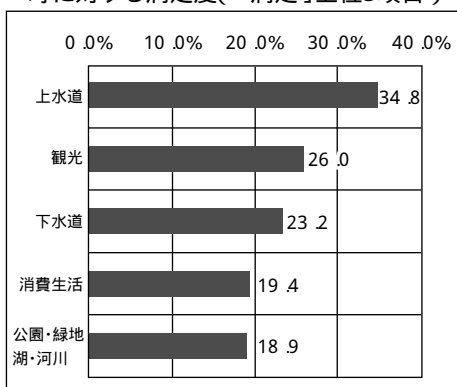
今回、町民よりご協力いただきました「富士河口湖町総合計画町民意識調査」の結果につきまして主な項目を紹介します。

- ・調査方法：郵送による配布及び回収
- ・調査期間：平成 18年 6月 21日から平成 18年 7月 3日
- ・調査対象者：町内に住む満 20歳以上の男女 2000名（無作為抽出）
- ・回答数、回収率：回答数 907件・回収率 45.3%

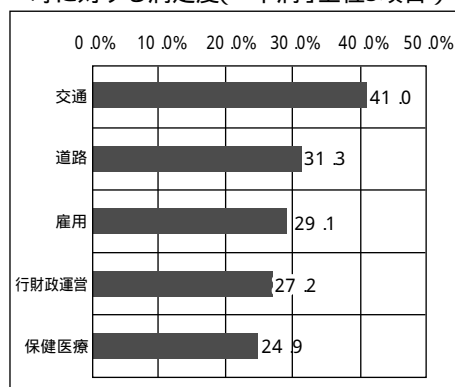
町民意識調査結果を紹介します

富士河口湖町に対する満足度・重要度について、各 30項目それぞれ「満足度」「重要度」をたずねた。「満足度」は（満足・普通・不満）、「重要度」は（重要・どちらともいてない・重要でない）それぞれ 1つ選択してもらいました。

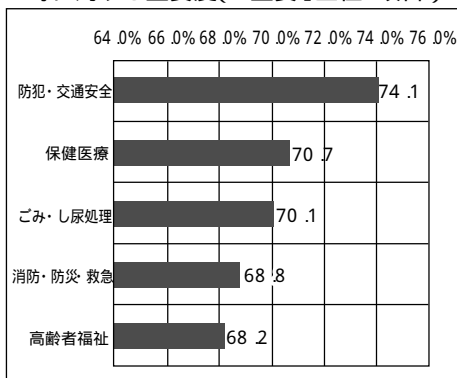
町に対する満足度（「満足」上位5項目）



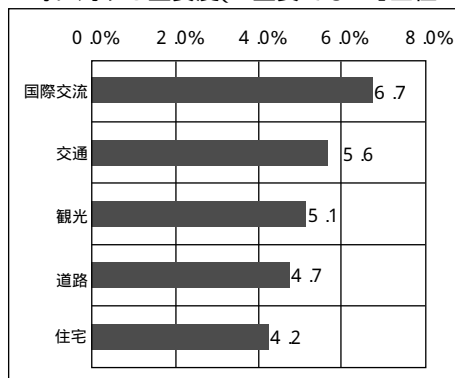
町に対する満足度（「不満」上位5項目）



町に対する重要度（「重要」上位5項目）



町に対する重要度（「重要でない」上位5項目）

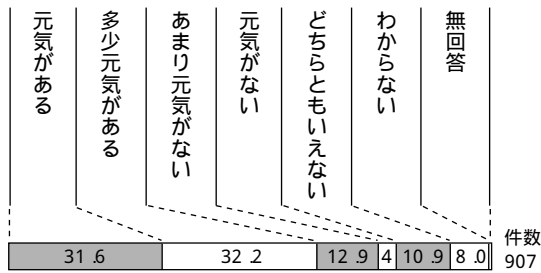


「満足度」の「満足」については、「上水道」が 34.8%と最も多く、ついで「観光」が 26%、「下水道」が 23.2%となっている。
 「満足度」の「不満」については、「交通」が 41%と最も多く、ついで「道路」が 31.3%、「雇用」が 29.1%となっている。
 「重要度」の「重要」については、「防犯・交通安全」が 74.1%と最も多く、ついで「保健医療」が 70.7%、「ごみ・し尿処理」が 70.1%となっている。
 「重要度」の「重要でない」については、「国際交流」が 6.7%と最も多く、ついで「交通」が 5.6%、「観光」が 5.1%となっている。

まちの元気度

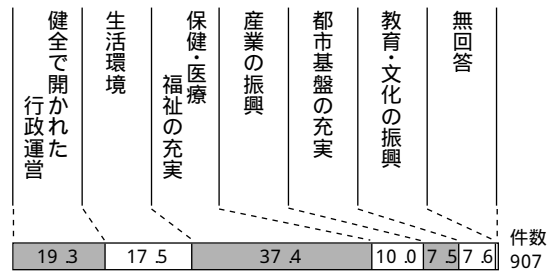
優先してほしい政策まちの元気度

問 13 町は元気があるか〔%〕



現在の富士河口湖町は元気があるかについては、「多少元気がある」が32.2%と最も多く、ついで「元気がある」が31.6%、「あまり元気がない」が12.9%となっている。

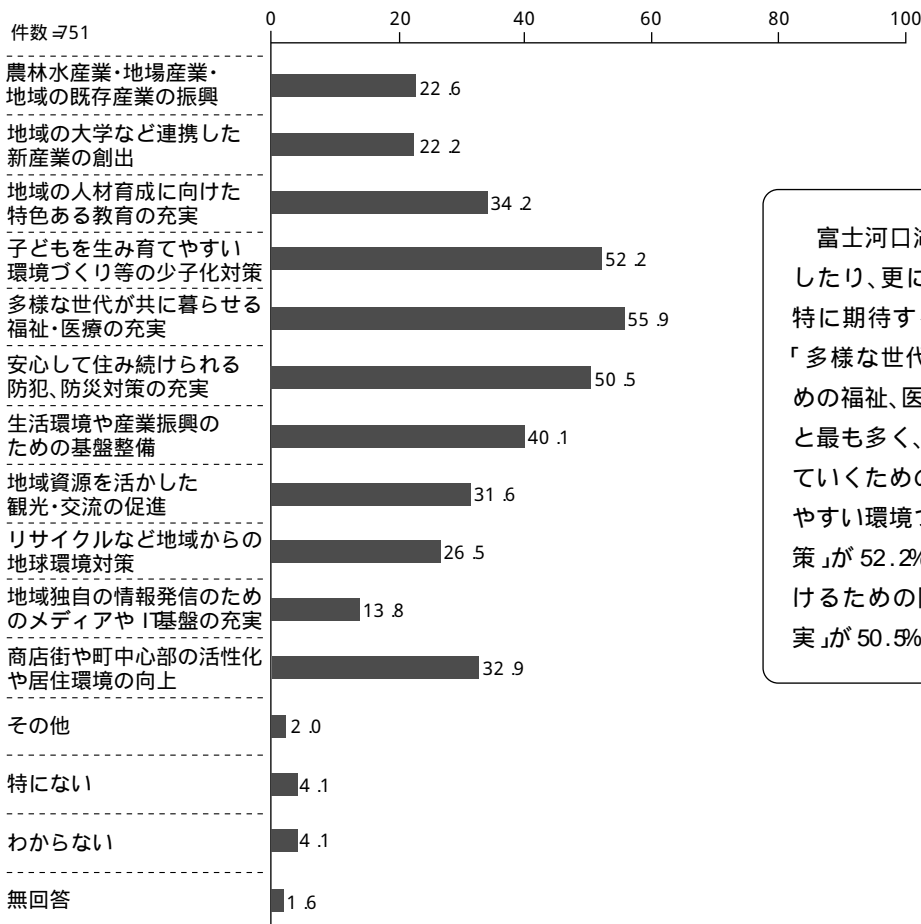
問 14 優先してほしい政策〔%〕



「保健・医療・福祉の充実」が37.4%と最も多く、優先し実施すべきという意見である。

元気を取り戻したり、更に元気になるために特に期待する政策

問 13-2 元気になるための政策〔%複数回答〕



富士河口湖町が元気を取り戻したり、更に元気になるために特に期待する政策については、「多様な世代が共に暮らせるための福祉・医療の充実」が55.9%と最も多く、ついで「町が継続していくための子どもを子育てしやすい環境づくり等の少子化対策」が52.2%、「安心して住み続けるための防犯、防災対策の充実」が50.5%となっている。

その他の意識調査概要

回答者の属性・定住意識・町の広報活動・町制運営・まちづくり・保健福祉町民活動などへの参加状況・行政や地域などとの関わり

町では、皆さんにご協力いただきました貴重なご意見を分析し、町総合計画に反映していきたいと思えます。また、今回の意識調査結果については、町ホームページ、企画課窓口でも閲覧できますのでご覧いただきご意見等ありましたら、企画課までご提言してください。

【問い合わせ】富士河口湖町船津1700 企画課企画調整係 0555-72-1129

メールアドレス kikaku@town.fujikawaguchiko.lg.jp

健康プラザ(タラソ棟)が4月3日にオープン!

昨年9月から工事を進めてまいりました健康プラザ(タラソ棟)の工事が完成し、オープン前のタラソ施設健康増進ボランティアモニターによる検証も終了しました。タラソ施設における健康増進効果(タラソ体験の健康増進作用の有効性)は、モニター試験を通じて良い結果が得られました。町民の皆さんの健康増進を願うタラソ施設をご利用いただき、素晴らしい効果が期待できると思います。



【施設の内容】

海水には、100種類以上のミネラルが一定のバランスで含まれているため、心と体を調整する作用があるといわれています。本施設では3種類のタラソが利用できます。



『10倍海水』(本にがり)1人用

沖縄県石垣島の海水から精製した天然の本にがりを使用しています。浮力が体験できます。

『2倍海水』8人用

モンゴル共和国から輸入した塩などを用いて、海水の2倍濃度溶液を人工的に再現しています。長時間の入浴が可能です。

『岩盤浴・塩』3人用

富士山の溶岩の上にモンゴルの塩が敷かれています。遠赤外線とミネラルの相互作用がお楽しみいただけます。

【タラソ棟使用料】

利用時間 午前10時から午後9時まで

利用料金 町民一律400円 町民以外で町に資産を保有している人500円

休館日 月曜日

4月29日は町民皆歩の日 (健康のまちづくりウオ - キング大会)

= まず歩こう健康づくりのために =

「健康づくり」は歩くことから始まります。町では、4月29日を「町民皆歩の日」と定め、町民の健康増進を目的とした、町民スポーツとしての『ウオ - キング』を積極的に勧めることになりました。自然に親しむと同時に、体力の向上とふれあいと親睦を深めることを目的に「健康のまちづくりウオ - キング大会」を開催いたします。家族・友達・近所お誘い合わせのうえ、大勢の町民の参加をお願い致します。



開催日時 4月29日(日)

集合場所 大池公園

受付 8時30分～

出発式 午前9時

スタート 9時30分

持ち物 水筒 副食 雨具

コース(約7.5km)

大池公園 湖畔遊歩道 富士レイクホテル前 小
曲岬 河口湖美術館 広瀬 河口湖北中前 河
口湖大橋 大池公園

駐車場 大池公園駐車場

幼児・小学校低学年の参加は、父兄同伴でお願いします。傷害保険に加入します。

健康のまちづくり事業の一環として「健康のまちづくりウオ - キング大会」を、年間4回開催いたします。18年度から参加している方で、2年間(平成19年度まで)で通算4回参加された方には、記念品を用意いたします。奮ってご参加ください。

問合せ先 健康増進課(72-6037)